

大阪府告示第191号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和6年2月29日

大阪府知事 吉村 洋文

名称	所在地	指定年月日
宮本医院	岸和田市土生町四丁目6番17号	令6.1.2
あさぎ眼科	貝塚市海塚一丁目4番1号 ASビル1階・2階	令6.2.1
こまくさ在宅クリニック	大東市明美の里町14番9号 サカエビル1F	同
おくひらのびのび駅前こどもクリニック	三島郡島本町桜井二丁目15番8-103号	同
タケヤマ歯科	貝塚市澤575番地の1	令6.1.1
広谷歯科医院	富田林市富田林町31番4号	同
ホワイト小児歯科	大東市住道二丁目8番4号 高倉ビル2階	同
とも歯科クリニック	松原市天美南三丁目15番57号	令6.1.9
YuriDentalClinic	門真市元町19番6号	令6.2.1
とおやま薬局	富田林市山中田町一丁目4番16号	令6.1.1
同	同 同 6番33号 サンプラザ山中田店内	同
スギ薬局在宅調剤センター守口店	守口市松月町5番8号 1階	令6.2.1
ウエルシア薬局和泉浦田店	和泉市浦田町15番	同
キリン堂薬局門真東店	門真市岸和田三丁目31番15号	同
アカカベ薬局島本駅前店	三島郡島本町桜井二丁目15番8号	同